



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第65号

2013年9月2日

社叢インストラクター養成セミナー

植生調査など社叢を知る基礎知識を習得

10月26日・27日に伏見稲荷大社と賀茂御祖神社で

社叢学会では、地域の財産である社叢について詳しく調べ、その貴重性や現状を熟知し、保護し管理することができる「社叢インストラクター」の養成と資格認定を行ってきたが、今年度も下記の通り、第9回社叢インストラクター養成セミナーを開催する。

社叢インストラクター資格取得には、かなり高度な知識と経験が要求され、定例研究会の参加や社叢の管理経験などが必要となるが、本セミナーはまず第1歩として、基礎知識の習得を目指すもの。特に社叢を知る第1歩となる植生調査実習は、習得・経験できる場が少ないことから、本セミナーは得難い機会となる。また、必ずしも資格取得を目指していなくても、森林の構造や調査の

仕方を知ることは、自然観察の場においても大いに役立つだろう。

受講資格：社叢学会会員であること

受講料：正・賛助・協力会員＝1日5,000円 市民会員＝1日6,000円(テキストを含む)

※ どちらか1日だけの受講も可能

定員：15人(3人に満たない場合は中止)

申込み：社叢学会HPに記載の出願用紙に記入し、事務局(604-8115 京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号)あてに郵送

※ 用紙は事務局にご連絡くだされば郵送いたします

★ 宿泊については各自でお取りください。なお、伏見稲荷大社参集殿でも宿泊できます。

10月26日(土) 於：伏見稲荷大社参集殿		
10:30～11:30	講義：社叢の森林構造と種組成	前迫ゆり・社叢インストラクター(大阪産業大学教授)
11:30～12:30	講義：森林とは ～森と林、どこがちがう	渡辺弘之・社叢学会理事(京都大学名誉教授)
12:30～13:15	昼食(各自でお取りください)	
13:15～16:30	実習：稲荷山で森林構造等を調査	渡辺弘之・前迫ゆり
10月27日(日) 於：賀茂御祖神社(下鴨神社)		
9:30～10:30	講義：社叢の意味と都市における役割	糸谷正俊・社叢学会理事 (榊総合計画機構相談役)
10:30～12:00	講義：現今の社叢(林相)から環境の変遷が追求できるか	菅沼孝之・社叢学会副理事長 (元奈良女子大学教授)
12:00～13:00	昼食(各自でお取りください)	
13:00～16:30	実習：社叢調査	同上



森と林 どこがちがうのか？

講 師：渡辺弘之(社叢学会理事・京都大学名誉教授)

コメンテータ：前迫ゆり(大阪産業大学教授)

森林の定義：日本人がイメージする森林は、入ると暗くて見上げると木が茂っているというものだろう。FAO(国際連合食糧農業機関)が全世界の森林面積を出しているが、各国の森林の定義をそろえるために、全面積の90%以上を樹冠(林冠)が覆うところを密林(Closed forest)、それ以下で10%までのところを疎林(Open forest)と区分し、これをまとめて森林としている。ハイマツが「群落」であり「林」とは言わないことを考えると、これが森林限界で、簡単に言えば、森林とは顔が出る高さ以上の先が見通せない樹林だという理解である。いずれにせよ、局地的には土壌・地形なども関与するが、降水と気温が森林の成立・分布と構成樹種を決める。

森と林：文部省唱歌「汽車」(1912(明治45)年)に、「森や林や田や畑 後へ後へと飛んで行く」という歌詞がある。田と畑は簡単に区別がつくだろうが、森と林はどう区別したのだろう。上田正昭理事長が常々おっしゃっているが、『出雲国風土記』(733(天平5)年)に「もり(母理郷)」と「はやし(拝志郷)」の記述があり、森と林を区別しているが、これは現在の森と林に対応するのだろうか。四手井綱英先生はこの問題に興味を持ち、「森は深いという形容詞で、森林とは深い林だ」と書いている。

一般に〇〇林、雑木林などと言い、森学ではなく林学と言うのに、どうして「鎮守の林」と言わないのだろうか。これまで社叢は不入の森として人の侵入が禁じられており、地域の植生を残す貴重な所と書いてきたが、『社叢学研究』11号で井上満郎理事が、延喜式に樹木の伐採禁止、死人の埋葬、人の住むこと、屠殺の禁止が書かれているが、これはこのような事態があったからの御触れであると指摘されている。社叢は常に人の手が入ってきたと考えられる。

森林の生態：胸高断面積合計は一定面積の中で木が占める面積で、最大のスギ林で100m²/ha以下、ヒノキ林は80m²/ha、普通の森林は40~60m²/haで、これは森林の99%以上が隙間であることを意味している。また直径10cm以上について立木密度を測ると、天然林で800~1,200本/ha、スギ人工林は3,000~4,000本/ha、吉野スギは植栽時に10,000本/haという密植をするが、間伐を重ね最終伐期には600本/haとなる。森林におけるCO₂吸収量を増やすために、断面積合計や高さを倍にすればよいなどと言う人がいるが、一定面積に入る木の面積は決められていてそれ以上は入らないし、樹高もほぼ決まっている。

次に着葉量であるが、新葉量(葉の生産量)は年間3t/haで、秋に同じ量が落ちるのだが、常緑広葉樹の着葉量は8.6t/ha、常緑針葉樹では16.9t/haになる。これは葉の寿命によるもので、広葉樹で3年、針葉樹は5~6年と考えられる。

生長量(生産量)・光合成量は10t/haの増加でこれ

らは根と幹に蓄積される。日本で一番蓄積量が多いのは魚梁瀬千本山スギ林で蓄積量(現存量)は720t/haと言われる。こうして蓄積量が増えると、どこかで減らして調整せねばならない。まず落葉で、落葉堆積量は熱帯林1~8t/ha、温帯常緑広葉樹林7~30t/ha、落葉広葉樹林20~460t/ha、亜寒帯針葉樹林50~120t/ha。さらに昆虫による被食量も重要だが、糞の量を測ると新葉の3~4%、全葉の1%程度にすぎない。とはいえ昆虫は他の虫を駆除したり花粉を運ぶなどの役割も担っている。また、数年に1度は大木が枯れるが、このように考えると森林(原生林)は生長量と同量の枯死・分解によって平衡を保つ、再生する資源である。

天然林と人工林：天然林・自然林は、人間が種をまいたり苗を植えたりしない森であるが、原生林・原始林とはどこが違うのだろうか。里山も自然に生えてきたものだが天然林なのだろうか。天然林は伐採を受けていないもの。里山は天然生林で、集約的な天然更新によって仕立てられた林だといわれる。一方、人工林(Manmade forest, artificial forest)は、造成・造林されたり人工更新(人工植栽)で拡大造林・再造林されたりする。拡大造林は天然林を伐採し人工林に換えることであり、再造林は人工林を伐採し再度人工林をつくることである。方法としては、種子散布(播種・じか撒き)や苗木植栽、直挿しなどが行われる。天然更新(Natural regeneration)は人手にたよらず後継樹を仕立てることで、ウバメガシのように一度に伐って(Monocyclic)後は自然に任せる皆伐(一伐)天然更新か、大木だけを何度も亘って抜き伐り(Polycyclic)する択伐天然更新(Selective cutting, Selective management system)がある。

地面に落ちたタネの発芽を促すため地表を掻き起す、稚樹の生育障害になるものを取り除く、林内に牛を放す蹄耕法などの更新補助作業(Enrichment)を施すこともある。魚梁瀬千本山スギ林や赤沢ヒノキ林でも稚樹発生の少ないところへ苗畑で作った苗木を植えこみ、将来の天然林化をめざしているが、これで天然林といえるのだろうか。人工林と区別できないのではないか。

文化の消失：鎮守の森は地域の植生や動物の保存場所、絶滅を免れるために逃げ込む最後の砦となっている。人工林は樹種が少なく、こうした役割を果たすことができないし、人工林造成は生物種の減少、有用資源・遺伝子資源の消失、森林文化の消失につながる。森林が消失するという事は、単に樹木がなくなるということに止まらない。植物の民族固有の呼び名や、数千年の歴史の中で蓄積されてきた食用や薬用に関する重大な知識や生物多様性保全のための森林知識がなくなるということを意味している。また、社叢で演じられる神楽などの無形文化財も社叢が消えてしまえば消えていく。社叢や森林の消失は計り知れない損失をもたらすものだと理解しておかねばならない。



都市部の富士塚めぐり

一再開発の事例 伝統保持の事例

コ-ディネ-タ： 藺田 稔(社叢学会副理事長・京都大学名誉教授)
茂木 栄(社叢学会理事・國學院大學教授)

富士山のユネスコ世界文化遺産(正式名称「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」)登録を受け、この夏の登山者数は過去最高を記録している。7月1日のお山開きは、本山のみならず、各地の富士塚でも例年以上の盛り上がりを見せていた。お山開きを目前に控えた6月29日土曜日の午後、都内に数多くある富士塚の中でも、再開発によりその様相を極度に变化させた西新宿・成子天神社の事例、国の重要有形民俗文化財に指定されている江古田浅間神社、小野照崎神社の富士信仰を継承、伝統を保持している富士塚を訪ね、各社で説明を受けると共に、お山開きに先立ち六根清浄を(心の中で)唱えながら、参加者全員無事に富士(塚)登山を終えた。

成子天神社：最初に訪れたのは、新宿区西新宿に鎮座する成子天神社の富士塚である。由緒によると成子天神社の創建は延喜3(903)年という歴史ある神社で、主祭神は菅原道真。富士塚は大正9年に作られたもので、現在、お宮の建て替えとともに境内地に分譲・賃貸マンション(27階建て)を建設中で、参道脇に設置された仮殿での参拝となっている。

別称成子富士と呼ばれる富士塚は、近隣の高層ビルや住宅に囲まれた中に、高さ12mほどのこんもりしたお山が見えるが、3.11の震災で一部が崩れたまま本殿同様立ち入り禁止となっている。震災の影響なのかどうかは判らなかつたが、樹齢50年は超えそうな桜の木が伐採され横たわり、窮屈そうに枝を伸ばす他の樹木の今後の行方が案じられた。再び生まれかわり、登拝する人々で賑わう日が待たれる。新宿区指定有形民俗文化財。

江古田浅間神社：次に訪れた江古田浅間神社は、西武池袋線江古田駅(練馬区小竹町)の目の前に鎮座し、日本大学芸術学部に近いので、古くからの商店街、学生街の雰囲気周囲に漂う中、地域の人々に愛されているお宮である。創建は不詳だが、承平元(931)年ごろ、雪の積もったお山が富士に似ていることから「富士の大神」として村民に崇め祀られたことがはじまりとも言われている。ご祭神は木花佐久夜姫命である。

富士塚は生い茂った木々に守られるように本殿の後方にまつられている。小竹丸祓講と呼ばれる富士講により天保10(1839)年に築かれたと伝えられ、江古田富士と呼ばれ親しまれてきた。現在は正月三が日と、7月1日のお山開きに登拝できる。この日も入口の門は鍵がかけられ閉ざされていたが、兼務されている氷川神社(板橋)宮司の特別な計らいにより登拝することができた。溶岩でごつごつした不安定で急なジグザクの参道を1合目から慎重に足を進めていくと、高さ8mほどの頂上は蚊の聖地でもあり、虫刺されと格闘する羽目になったが、ちょっとした達成感とともに信仰心が顕れるように思われた。昭和54年、国の重要有形民俗文化財指定。

小野照崎神社：最後の小野照崎神社(台東区下谷)に到着したのは午後5時を回っていた。いつもであれば、とうに社務所の締まる時間であったであろうが、宮司自ら御奉仕いただき、参加者全員で正式参拝させていただくことができた。

小野照崎神社は学問・芸能の神である小野篁命をご祭神にまつるお宮で、仁寿2(853)年に上野の照崎の地に創建された。本殿の隣に鎮座する末社富士浅間神社は、江戸八百八町から浄財を募り富士山から溶岩を運びこみ、天明年間(1781~89)に完成したといわれている。富士山のように美しい形のお山である。6月30日と7月1日の年2日のお山開きを翌日に控え、神職や氏子青年会の方々が最終準備を整える中、特別に登拝させていただいた。険しい参道にはあえて手すりは作らず、開放日を制限し、参道の途中途中に人を配し注意を払うことで、老若男女が安全に登拝できるよう配慮しているという。昭和54年、国の重要有形民俗文化財指定。

文化財指定はお山とともに社叢が残されるきっかけになっているわけだが、それだけではなく、登拝することにより自然への親しみや畏敬の念を養うことにもつながり、富士塚、富士信仰は社叢を豊かにしていく上でも重要なものと考えられる。富士山が世界文化遺産として認定されたことの意味は深い。

(文責・渡邊節子)

次回予告【第57回関東定例研究会】

- ◆日 時：10月12日(土) 14:00~17:00
- ◆場 所：國學院大學渋谷キャンパス120周年記念1号館
- ◆テ- マ：出雲は神在月
- ◆講 師：西岡 和彦(國學院大學神道文化学部准教授)(交渉中)

book book book book book book

古社巡拝 私のこころの神々 上田 正昭 著

大神を現在も奉斎する古社を中心に、天満天神、諏訪明神、氏族たちが祖神とまつる大神の古社、渡来系氏族ゆかりの神社、さらには沖縄の神社などを、著者が学生時代に読んで感銘した『古寺巡礼』(和辻哲郎 1919)にならって執筆した。

取り上げたのは、自ら参拝し調査した西日本を中心とする神社で、伊勢神宮、出雲大社から対馬の式内社、沖縄の神社など多彩。中でも今年、式年遷宮を迎えた伊勢神宮と出雲大社はこの書のために永年の研究成果を書き下ろした。「古社に参詣するたびに、自然と共に先人がくらしを積み重ね、自然と共に歩む経験と智慧をたくわえ、たえずあらたな文化を“とも生き”してきた伝統の深さと重みを実感する。“とも生き”だけでは現状を維持するにとどまる。」(追い書き)という言葉にうたれる。(学生社 2,800円+税)

縄文人に学ぶ 上田 篤 著

著者年来の“縄文愛”が炸裂した一書。「神棚、ベランダ付き2DK、高級懐石、家計簿、鍋物……すべてのルーツは縄文だ!」というオビが意表を突く。「毛皮を着て棍棒を持った髭ぼうぼうの」縄文人がベランダ付き2DK? 高級懐石? 鮮や

かな謎解きが目からウロコを落としてくれる。

「現代日本が当面しているさまざまな問題、あるいは今日の社会の閉塞状況も、『日本が、今一度、縄文文化に立ちかえれば乗りこえられるのではないか』(まえがき)という一節が、説得力を持って迫ってくる。(新潮新書 720円+税)

事務局から

- 下記の通り、『社叢学研究』12号への投稿を募集しています。社叢学会は日本学術会議協力学術研究団体に指定されております。研究者の業績評価にもつながりますので、ぜひ、ご投稿ください。また、論文には至らない準備段階の研究ノートや、身近な活動などの報告も、お寄せください。

編集後記

場所もないので、今回は一言だけ。**暑いわっ!!** といいつつ、もうね、午後になると西向きの広々とした窓から熱風が。。。もう帰る! と思っても、駅まで行く道が暑い! こんなに汗をかいたんだからちょっとはヤセタかしら。。。でもなあ、昨日も近所に涼みに行行って抹茶パフェ食べちゃったしなあ。。。(藤岡 郁)

次回予告【第57回関西定例研究会】

- ◆日 時：2013年9月21日(土) 13:30~15:30
- ◆場 所：伏見稲荷大社(伏見区深草藪ノ内町68 Tel 075-641-7331)
- ◆講 師：大野 安彦(美山町猟友会会長)
- ◆テーマ：シカを喰う
- ◆MC/MC：渡辺弘之(社叢学会理事)

掲 示 板

『原稿募集!』

『社叢学研究』第12号への投稿：論文、研究ノート、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告」(右記参照)を募集いたします。締め切りは、いずれも10月31日(木)必着。

* 書評欄では会員の皆さまの著作を取り上げていきます。出版された方は、ぜひご献本下さい。

「鎮守の森の活動報告」

祭、音楽会、調査などの活動、抱える問題点などを1,200字程度でご報告下さい。手書きでも結構です。写真やイラストなども、お添え下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL075-212-2973 FAX075-212-2916

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com

(当面、このアドレスでお願いいたします)